

行動計画

LOREM

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年12月1日～平成31年11月30日まで

2. 内 容

目標1 育児休業期間を平成29年2月までに、子が3歳に達するまでの間において利用できるように育児休業規程を整備する。

【対策】

- 平成28年12月～: 育児休業規程・介護休業規程の整備改定作業に取り組む。
- 平成28年12月～: 説明会、社内文書等による周知・啓発を実施する。

目標2 平成29年2月までに、小学生未満の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間労働者制度を導入する。

【対策】

- 平成28年12月～: 育児休業規程・介護休業規程の整備改定作業に取り組む。
- 平成28年12月～: 説明会、社内文書等による周知・啓発を実施する。

目標3 平成29年2月までに、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを実施する。

- 平成28年12月～: 育児休業規程・介護休業規程の整備改定作業に取り組む。
- 平成28年12月～: 説明会、社内文書等による周知・啓発を実施する。